

仕 様 書

建設局土木管理部東部土木みどり事務所
(担当 瀧野、村山 電話 591-0013)

件 名	(単価契約) レギュラーガソリン及び軽油の購入
予定数量	レギュラーガソリン 260リットル (1か月) 軽 油 200リットル (1か月)
契約期間	令和8年8月1日から令和8年8月31日まで
契約条件	<p>1 給油量の管理 ガソリンカード (11台分、11枚) により管理すること。</p> <p>2 給油対象車両 別紙のとおり なお、受託者は対象車両分の給油カードを発行することとし、車両変更 や新車納車の際は柔軟に対応すること。</p> <p>3 支払い方法 各月の月末締めで、当該月分の納入量の合計に単価を掛けた額を支払 う。1円未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>4 その他 (1) 東部土木みどり事務所 (京都市山科区西野様子見町1-2) から概ね 直線距離2.0km圏内の山科区に給油スタンドを有するものとする。 (2) 給油スタンドでのフルサービスの給油とし、洗車等その他の業務は含 まない。 (3) 契約決定業者は本市からの契約決定通知後、速やかにガソリンスタン ドの位置を確認できる資料を提出すること。 (4) 請求書やガソリンカードの作成、送付等、必要な事務手続きに係る費 用は、契約決定業者が負担するものとする。 (5) 予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合によ り増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。 (6) 期間内の単価契約とし、見積書は、1Lあたりの単価 (税抜き・税込 みとも) を記載すること。</p>

【対象車両】

○ ガソリン対象

乗用自動車

京都 800 せ 9100

京都 800 そ 4113

軽自動車

京都 880 あ 4794

京都 880 あ 2639

京都 880 あ 2230

京都 880 あ 4825

○ 軽油対象

ダンプ

京都 800 そ 278

京都 800 せ 4792

トラック

京都 800 せ 5620

京都 800 せ 7982

ショベル

京都市山な 401